

## 令和7年度第5回 宮城県環境影響評価技術審査会 会議録

1 日 時 令和8年1月15日(木)午前9時00分から午後0時30分まで

2 場 所 対面及びWEB  
(宮城県行政庁舎9階 第一会議室)

### 3 出席委員(12名)

石井 慶造	東北大学	名誉教授
伊藤 晶文	東北学院大学	地域総合学部 教授
内田 美穂	東北工業大学	工学部 教授
宇野 裕美	東北大学大学院	生命科学研究科・理学部 准教授
片山 亜優	宮城大学	食産業学群 准教授
関島 恒夫	新潟大学	農学部 教授
田口 恵子	東京大学	農学生命科学研究科 准教授
永幡 幸司	福島大学	共生システム理工学類 教授
野口 麻穂子	森林総合研究所東北支所	育林技術研究グループ 主任研究員
平野 勝也	東北大学	災害科学国際研究所 准教授
丸尾 容子	東北工業大学	工学部 教授
村田 功	東北大学大学院	環境科学研究科 准教授

(参考)

傍聴者人数:18名(内 報道機関:1名)

### 4 会議経過

#### (1)開会(事務局)

環境影響評価技術審査会を開会いたします。

本日は、石井委員を除く委員の皆様にとって、改選後初めての審査会となります。つきましては、開会に先立ち、宮城県環境影響評価技術審査会委員の委嘱状を、環境生活部長の末永から交付いたします。

本日対面で御出席いただいている委員の皆様に、五十音順で交付させていただきます。

宇野裕美様、関島恒夫様、田口恵子様、永幡幸司様、平野勝也様。

本日 Web で御出席いただいている委員の皆様におかれましては、後日委嘱状を郵送させていただきますので、よろしくお願ひいたします。また、石井委員におかれましては、任期が令和7年1月1日から令和9年12月31日までとなっておりますことをお伝えいたします。

只今から、宮城県環境影響評価技術審査会を開会いたします。

本審査会は14名の常任委員で構成されておりますが、本日は、常任委員14名中12名御出席をいただいておりますことから、環境影響評価条例第51条第2項の規定により、会議の成立要件を満たしておりますことを御報告いたします。

本審査会につきましては、県情報公開条例第19条に基づき公開となっており、会議録につきましても、後日公開となります。個人のプライバシー及び希少な動植物等の生息・生育に係る情報については、非公開となります。審査の状況によっては、一時的に傍聴者の方には御退室願う場合もございますので、予め御了承願います。

また、傍聴者及び報道機関の方は、お手元の傍聴要領に記載の「会議を傍聴するに当たって守っていただく事項」を確認し、会議の円滑な進行について御協力をお願いいたします。

開会にあたりまして、環境生活部長の末永から御挨拶を申し上げます。

## (2)あいさつ(環境生活部 末永部長)

皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、朝早くから本審査会に御出席をいただきましてありがとうございます。ただいま委嘱状の交付をさせていただきました。継続の委員の皆様、そして今回新たに御就任いただくことになりました委員の皆様におかれましては、お引き受けをいただきましたことを心より感謝申し上げます。任期は令和8年1月1日から令和10年12月31日までの3年間となります。大変お世話になります。また、今回の改選では魚類分野の専門委員を増員させていただきました。これによりまして、全体で1名増員の14名体制となり活動していただくことになります。どうぞよろしくお願ひいたします。

環境影響評価制度でございますが、団地の造成、再エネ事業など、大規模な開発事業の環境影響について、事業者自らが事前に調査、予測及び評価を行い、その結果を公表して住民や専門家、自治体の意見を取り入れることで、環境保全の観点からより良い事業計画を作り上げていく制度でございますが、この審査会は、環境影響評価手続きにおける知事意見の形成に際しまして、専門的、客観的な立場から、事業者が提出した環境影響評価図書の技術的な妥当性を審査いただく場として、重要な役割を担っていただいておるものでございます。

審査会におきまして、委員の皆様からいただく科学的知見に基づいた御意見は、事業計画における適切な環境配慮の指針となるものでございます。それは評価の信頼性、透明性を担保するのみならず、本県の持続可能な地域づくりを推進する上の土台となるものだと考えております。

委員の皆様におかれましては、それぞれの専門分野における高い御見識を最大限に發揮していただきまして、活発な議論が行われることを期待しております。本日は、地熱発電と風力発電の2件について御審議いただく予定となっております。

最近の国の動きとして注目しているところがございますので、御紹介させていただきます。再エネ関係につきましては、メガソーラーのFITへの対象外ということが報道になりました。今後、そういう方向で法改正がされるものと考えております。

我々、宮城県におきましても、再エネ事業につきましては、この環境アセスメント制度に続きまして、太陽光発電条例なども独自に制定させていただいております。この二つにつきましては県と仙台市がそれぞれ分担させていただいておりますが、この後の事業の流れの中でも林地開発許可は県が一本でやらせていただいております。また、2年前からは再エネ税条例を宮

城県として制定させていただきました。いずれの手続きも重層的に、段階的に適用させていただきながら、地域と共生した再エネ事業のあり方を目指して、再エネと環境の両立をいかに図っていくかというところに苦心して取り組んでいるところです。その点も触れさせていただきますが、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

**【事務局(司会)】**

ここで、末永部長は所用のため退席いたします。

続きまして、委員の皆様を御紹介させていただきます。一言、御挨拶をお願い致します。石井委員。

**【石井委員】**

東北大学名誉教授の石井と申します。よろしくお願ひいたします。

**【事務局(司会)】**

伊藤委員。

**【伊藤委員】**

オンラインで失礼します。伊藤です。よろしくお願ひいたします。

**【事務局(司会)】**

内田委員。

**【内田委員】**

東北工業大学の内田と申します。前期に引き続き、今期もよろしくお願ひいたします。

**【事務局(司会)】**

宇野委員。

**【宇野委員】**

東北大学の宇野です。流域を専門としておりまして、流域委員等はやっておりますが、環境影響評価は初めてなので分からないこともありますが、よろしくお願ひします。

**【事務局(司会)】**

片山委員。

**【片山委員】**

宮城大学の片山です。底生生物と魚類の専門家として、今回新しく加わりました。よろしくお願いいいたします。

**【事務局(司会)】**

関島委員。

**【関島委員】**

新潟大学の関島と申します。主に動物、特に鳥類を専門にしております。よろしくお願いいいたします。

**【事務局(司会)】**

田口委員。

**【田口委員】**

東京大学農学生命科学研究所の田口と申します。環境化学物質の生態影響を主に研究対象としております。どうぞよろしくお願いいいたします。

**【事務局(司会)】**

永幡委員。

**【永幡委員】**

福島大学の永幡です。騒音をメインにしていて、最近は人と自然との触れ合いの活動の場に関しても研究を進めています。よろしくお願いいいたします。

**【事務局(司会)】**

野口委員。

**【野口委員】**

森林総合研究所東北支所の野口と申します。植物、生態系の分野で参画させていただいています。前期に引き続きよろしくお願いいいたします。

**【事務局(司会)】**

平野委員。

**【平野委員】**

東北大大学の平野と申します。専門は景観でございます。よろしくお願ひいたします。

【事務局(司会)】

丸尾委員。

【丸尾委員】

東北工業大学の丸尾と申します。専門は大気質と温室効果ガス等です。よろしくお願ひいたします。

【事務局(司会)】

村田委員。

【村田委員】

東北大大学の村田と申します。専門としては、赤外分光を使った大気微量成分の観測を行っております。こちらでは大気の成分についての助言などの観点で参加しております。よろしくお願ひします。

【事務局(司会)】

続きまして、事務局を紹介いたします。伊藤環境生活部副部長、小泉総括課長補佐、赤崎技術補佐、山岸技術主任主査、山田技術主査、最後に私、副参事兼総括課長補佐の旗野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして資料の御確認をお願いいたします。本日の次第、出席者名簿、配布資料につきましては、出席者名簿裏面の配布資料一覧に記載のとおりでございますので、御確認ください。それでは、これより議事に入りたいと思います。審査会の率直な意見交換に支障のないよう、以降の議事は録画・録音等は不可とさせていただきますので、御了承願います。

(3)議題

①会長・副会長の選出について

【事務局(司会)】

まず、次第3の(1)「会長及び副会長の選出について」でございます。環境影響評価条例第50条第1項の規定により、「会長及び副会長は委員の互選による」とこととなっておりますので、事務局の伊藤副部長を仮議長として互選を行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

伊藤副部長お願いいたします。

【仮議長(伊藤副部長)】

それでは、仮議長を務めさせていただきます。

ただいま、司会から説明がありましたように、会長・副会長の選出は委員の互選によるものとされておりますが、どなたか御推薦等ありますでしょうか。

【永幡委員】

もしよろしければ、事務局案があつたらお聞かせいただきたいのですが。

【事務局】

事務局案をお示しさせていただきます。

事務局といたしましては、会長には平野委員を、副会長には永幡委員をお願いしてはどうかと考えております。

【仮議長(伊藤副部長)】

ただいま事務局案をお示しさせていただきましたが、この案につきまして御意見、御異論等がございましたらお願ひいたします。

<「異議なし」の声あり>

【仮議長(伊藤副部長)】

特に御異議がないようでございますので、会長は平野委員、副会長は永幡委員にお願いすることとしてよろしいでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

【仮議長(伊藤副部長)】

ありがとうございます。それでは、会長は平野委員、副会長は永幡委員に決定いたしました。会長、副会長が決まりましたので、ここで仮議長の役目を終わらせていただきます。

【事務局(司会)】

平野委員、永幡委員は会長席、副会長席に御移動願います。

会長、副会長から一言ずつ御挨拶を頂戴したいと思います。

【平野会長】

前期に引き続きまして、会長を拝命いたしました。職責が重い立場でございますが、引き続き気を引き締めながらやっていきたいと思っております。

この宮城県のアセスメントは、評価をして終わりではなく、評価結果をみながら、なるべく環境影響がより小さい事業になるように努めております。そういう観点からより環境影響が小さ

くなるように、事業者の方と具体的な議論をしていくスタイルを引き続き取っていきたいので、専門の先生方の御知見を反映しながら、宮城の環境がより良い事業となるよう努めてまいりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

**【永幡副会長】**

福島大学の永幡です。前期に引き続き副会長を拝命いたしました。宮城県の環境アセスメントはいろいろなところから注目されているという話をよく聞いております。その体制を保てるよう、皆さんと活発な議論ができればと思っております。よろしくお願ひいたします。

**【事務局(司会)】**

ありがとうございました。

環境影響評価条例第51条第1項の規定により、ここからの議事につきましては、平野会長に議長をお願いしたいと存じます。

平野会長よろしくお願ひいたします。

**②審査事項 高日向山地域地熱発電計画(仮称) 環境影響評価方法書について(答申)**

**【平野会長】**

それでは議長を務めさせていただきます。

次第3の(2)、高日向山地域地熱発電計画(仮称)環境影響評価方法書についてでございます。資料は1-1からですが、まずは事務局の方から、その後引き続き参考人の方からお話をいただけたらと思います。

希少種の生息場所の特定につながる議論になる場合は、非公開審議での説明をいただきますようお願ひいたします。

**【事務局】**

資料1-1について説明。

**【参考人】**

資料1-2及び資料1-参考1について説明。

**【平野会長】**

ありがとうございます。ここで御意見、御質問をいただきたいところですが、最初に、この道路についてですが、今は冬季閉鎖の道路ですよね。発電所稼働後はどうなさる予定ですか。

**【参考人】**

お答えいたします。発電所稼働後あるいは建設工事の最終段階からは、市道の除雪を行つ

て、アクセスできるようにする予定であります。

【平野会長】

通年通行可能な道路になるということですか。

【参考人】

そうですね。今は南東側の水神峠から通行止めになっているのですが、そこから発電所まで、3km弱ぐらいを新たに除雪範囲に加えます。今、既設の鬼首発電所までは通年通行できるようにしておりますので、そこが少し広がるというイメージです。

【平野会長】

ありがとうございます。このことについて、専門の先生方にお聞きしたいのですが、今まで冬季に車が通らなかったところが冬季に通るようになるというのは、そんなに影響はないものなのでしょうか。どなたにお聞きすればいいかな。大丈夫そうですかね。事業者としてはどのようにお考えか、少し教えてください。

【参考人】

そうですね。そちらも含めての影響評価になるのかなと考えております。例えば、除雪していく範囲のところに、希少猛禽類などが仮に営巣しているとすれば、そういう配慮は当然必要になるかと思っています。ただ、今のところ、そちらの評価の方はまだこれからと考えております。

【平野会長】

ありがとうございます。鬼首発電所のときも、冬季閉鎖の道路を通年通行に変えたのでしょうか。

【参考人】

そうですね。実は昨日も少し行ってきたのですが、除雪を行って車が通行できるようにしております。

【平野会長】

はい。分かりました。では、そんなに大きな問題ではないという認識でいいですよね。

【参考人】

はい。

**【宇野委員】**

融雪剤を冬に使うとなると、河川とかに流れ込んで両生類や魚類に影響がでるということは無いでしょうか。

**【平野会長】**

融雪剤を用いた除雪は行われるでしょうか。

**【参考人】**

融雪剤を使用する計画ではありません。全部、機械による除雪となります。

**【宇野委員】**

それでは問題ないと思います。

**【平野会長】**

では、希少生物の生息場所の特定に関わらない質問、御意見を賜れればと思います。どなたからでも、どの項目からでも結構でございます。いかがでしょうか。

**【平野会長】**

はい。それでは、関島先生からお願ひいたします。

**【関島委員】**

はい、あらかじめ出した意見に対しての御回答ありがとうございました。概ねそれで結構かと思いますが、追加で2点ほどコメントさせていただきます。

方法書の347ページに、猛禽類の定点観察地点と共にその視野範囲が示されています。今回7地点ということですが、エリアごとに、例えばメッシュを切った時に、メッシュごとに観察時間が異なると、不均質な観察分布になってしまうことが懸念されます。視野範囲、メッシュのサイズ等は参考人にお任せしますが、各メッシュ当たりの観察時間を出していただきたい。また、極力、猛禽類の飛翔軌跡、いわゆる行動圏等を描く時には、その観察時間が均質になっているような状況のデータの下で作成いただきたい。特定のエリアにかなり集中したモニタリングにならないよう、その辺を改善していただきたいというのが1点目です。

2点目ですが、生態系の項目の352ページにおいて、上位性の注目種としてクマタカが選定されていますが、経済産業大臣意見の中で、ハチクマについても言及されています。クマタカ、ハチクマについては生息、繁殖に関する配慮をしっかり行うようにという意見があることを踏まえ、生態系の上位種の選定の中にクマタカに加えてハチクマも含めていただきたいというお願いと、今回の事業が進むことによって、おそらくその場所自体の利用が無くなると考えられます。そのような時に、評価として、飛翔軌跡を基に行動圏の内部構造、営巣中心域、高頻度利

用域などを描いた上で、それぞれにおいて、対象事業実施区域の消失による各行動圏内部構造のエリアの消失割合を出していただき、その影響をしっかりと評価していただきたいというお願いになります。

加えて、飛翔軌跡を基にした時には目視データ、実データになるため、できればメッシュ当たりの飛翔軌跡延長や飛翔軌跡密度などを応答変数としたモデルを構築していただきて、空間利用強度のヒートマップを作成していただきて、事業地による消失の影響がどの程度あるのかを空間明示していただきたいというお願いです。以上です。

#### 【参考人】

御意見ありがとうございます。メッシュサイズにおいて観察時間が均質になるよう、観察時間をしっかりと確保して調査を行うという点、それからハチクマの行動圏についても、ということですね。

#### 【関島委員】

はい、そうです。上位種としては、ハチクマの更に上にクマタ力が存在すると思いますが、同じ希少種であるということ、特に今回は経産大臣意見でハチクマに言及されていることもありますので、クマタ力とハチクマで同様の評価を行っていただきたいというお願いです。

#### 【参考人】

これは重要種としての調査のみならず、生態系の上位性としての調査も実施すべきということでしょうか。

#### 【関島委員】

そうですね。重要種の選定の時の評価と、生態系で評価対象にした時の評価方法では変わってくるため、より粒度の高い調査をお願いしたい。特に行動圏の内部構造をしっかりと明示していただきて、対象事業実施区域の消失による影響を、クマタ力だけでなくハチクマについても出していただきたい。重要種の評価だけでは生態系評価と比べて非常に粗くなってしまうため、生態系評価と同等の予測評価を行っていただきたいというお願いです。

#### 【参考人】

先生、御意見ありがとうございます。ハチクマにつきましては、我々も生息している可能性があると想定しております。生息していた場合、生息状況は把握できたとしても、餌となるハチの調査が非常に難しいため、上位種はクマタ力一本で考え方書を作成いたしました。

生息状況に関して内部構造を解析し消失に関する影響を予測するということは可能だと思います。

**【関島委員】**

分かりました。生態系の上位種として選定した時に餌場の評価まで行うのが難しいことから組み込みにくいということであれば、重要種のところで、通常は重要種の評価では行動圏の内部構造の評価を行わないと思いますが、生態系で行う様な評価を面的、空間明示的に行っていただきたい。事業区域が無くなつた時の影響や、その区域がハチクマにとってどのような採餌環境や生息環境としての価値を持っていたのかを、空間利用強度のようなヒートマップを作成して示していただきたい。それにより、事業実施による消失のインパクトが評価できるデータを出していただきたいということです。通常は生態系の項目で行う評価ですが、今回は動物の項目にその評価を行っていただければ、私は良いと思います。

**【参考人】**

承知いたしました。ありがとうございます。

**【平野会長】**

今回の事業実施区域は人工林をなるべく中心に選定している状況なので、大きな影響は無いように思いますが、人工林でも影響は大きいのでしょうか。

**【関島委員】**

スギ人工林で繁殖している例があります。最近は広葉樹の大径木が無くなつてきている中で、人工林の大径木を利用するようになってきていますので、人工林だから大丈夫だという先入観を持たずに評価された方が良いと思います。

**【平野会長】**

了解いたしました。いずれにせよ、御社の事業の中でしっかりと行うことは、環境に配慮した事業を行っているというエビデンスにもなりますのでしっかり行っていただければと思います。

**【参考人】**

生態系相当の行動圏解析を、重要種の方でハチクマについて行うということで承知しました。

**【平野会長】**

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。永幡先生、お願いします。

**【永幡委員】**

工事期間中の騒音に関しては、御回答のとおりで結構です。

人と自然との触れ合いの活動の場のところですが、登山口に木材が置かれていて、作業車が使われているから現状でもうるさいのではないかという話もありましたが、山に登りに行く

のは主に土日ですよね。そういう時はお休みしていませんか。非常に厳密な調査を求めるわけではなく、そういう静かな日にどの程度の静穏性が保たれているのかという現況を把握していただきたい。また、既設の鬼首発電所が動いている中で、300m離れた場所でどの程度音が小さくなるのかということは測れば良いだけだと思います。似たような事案ですから、同程度の騒音しか出ないと思うので、それがどの程度聞こえるのか、こういう場所での静穏性というのは音の大きさの問題ではなく、聞こえるか聞こえないかが大きいので、それが本当に大丈夫なのかを調べていただきたいということです。

【参考人】

はい。そちらについては調査したいと考えております。昨日も現地を確認いたしましたが、今は積雪がありますので多少の吸収があるかと思いますが、300m程離れた地点では音は聞こえない状況でした。

【平野会長】

人と自然との触れ合いの活動の場について、もう一点。前回も申し上げましたが、自然の蒸気と誤認して発電所を地獄と勘違いされないことが大切です。もし施設からの蒸気が見えるのであれば、再エネ事業に取り組んでいます等の御社の宣伝パネルのようなものを作成いただき、紹介していただくのが良いと思います。難しいことを求めているわけではありませんので、御理解いただければと思います。

【参考人】

はい。了解いたしました。

【平野会長】

他に御意見はございますか。よろしいでしょうか。では、希少種の生息場所の特定に関わる内容について参考人から御説明ありますか。

【参考人】

ありません。

【平野会長】

それではこれにて、質疑を終了いたします。ありがとうございました。

ここからは答申案の形成ですが、参考人の方々はここで御退席いただいて結構です。傍聴者として残られる場合は、改めて受付をお願いいたします。

それでは、答申案の形成に入ります。先日、事務局と私の方で、これまでの議論を踏まえた答申案のたたき台を作成いたしました。事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

資料1-5及び1-6について説明。

**【平野会長】**

ありがとうございます。私の方から少しまとめます。

個別的事項(2)の水環境(温泉)について、地獄等を調査してはどうかとの指摘をしていましたが、今日の議論で、参考人から調査員の安全性の問題でできないとのことでした。安全性が無い中で行うことを求めるのは適当ではないため、この項目は削除してよろしいでしょうか。他に地獄を調査できる場所もなさそうですので。よろしいですか。

では、今日の回答より調査員の安全性を考え、この水環境(温泉)の項目は削除といたします。

次に、動物の項目です。関島先生の御指摘のとおり、ハチクマについてのヒートマップを作成し、影響評価を行うという項目を加えたいと思います。生態系の方はどうしましょうか。

**【関島委員】**

説明があったように、生態系として上位種の中に組み込んだ場合、餌動物の方の評価もせざるを得ないということで、ハチクマの評価をすることが非常に難しいとなるとのことでした。ただし、評価を行わないということになると、動物の方でもハチクマの、そういった空間明示的なヒートマップ等は紹介されないですし、行動圏の内部構造も提示されない可能性が出てきてしまいます。そうなると、経済産業大臣意見への対応ができていないことになってしまうので、動物の項目で生態系評価のところと同じような繁殖、生息状況を掘り下げていただきたいとお願いしたいです。

**【平野会長】**

分かりました。では動物の項目のホでハチクマについてはヒートマップを作成して評価することという内容を盛り込みます。生態系の方にはハチクマは入れず、クマタ力については生態系の中で評価を行うという理解でよろしいですか。

**【関島委員】**

それで結構です。

答申の中に入れなくて結構ですが、アプローチとしてクマタ力については営巣場所等の採餌環境が評価されることが多いのですが、できれば準備書で取りまとめる時に空間利用強度、飛翔軌跡を応答変数としたモデルを構築していただいて、それによって対象事業実施区域及びその周辺に対してどこが潜在的にクマタ力、ハチクマにとって生息適地を解析していただきたい。

なぜ、採餌環境だけが歪んでしまうかというと、クマタ力は林内で待ち伏せ型の採餌を行う

ことがあるため、定点による目視観察だけではそこが見えてこなくて、結果が歪む可能性があります。そのため、併せて飛跡延長や密度を応答変数にしたモデルで評価をしていただくと良いかなと思います。

【平野会長】

ありがとうございます。

動物の木で、ハチクマの調査についてはヒートマップを作ることとなっていましたでしょうか。

【関島委員】

行動圏の内部構造を示していただきて、事業想定区域の生息地が消失してしまうので、その影響を面積割合でだしていただき評価すること。

【平野会長】

他にはいかがでしょうか。野口先生お願いします。

【野口委員】

個別的事項(5)植物のイの文章で、施設の稼働について、答申では硫化水素や水蒸気の影響といった内容を具体的に入れた方が良いと思います。予測及び評価に当たっては、重要種に限らず植生全体に対して実施するということは、特に稼働による部分を意識してのものですので、文章をそのように直した方が良いと思います。

【平野会長】

イの文章の最初のところに、硫化水素や水蒸気の影響という言葉を入れ、なお以降の文章は段落を変えずに記載することに変えさせていただきます。

それでは、それらの点を修正いたします。最終的な文案については私に一任いただけますでしょうか。答申案の形成を終了いたします。ここで5分ほど休憩を挟み、10時15分に再開いたします。ありがとうございます。

### ③審査事項（仮称）宮城気仙沼風力発電事業 環境影響評価準備書について（答申）

【平野会長】

再開いたします。それでは、議題の(3)に移りたいと思います。審査事項（仮称）宮城気仙沼風力発電事業の環境影響評価準備書の答申についてです。

こちらも、資料の2-1と2-2により、事務局から説明を受け、引き続き参考の方からご説明を賜ればと思います。よろしくお願ひします。

【事務局】

資料2-1について説明。

【参考人】

資料2-2について説明

【平野会長】

ありがとうございます。それでは、まず希少野生生物の生息場所の特定に関係のない質疑に入りたいと思います。先生方、どなたからでも結構ですので、御意見やコメントをいただければと思います。いかがでしょうか。

【関島委員】

事前の指摘事項に対しての回答、ありがとうございます。資料2-2について説明いただいた内容に関して、再確認したい点が3点あります。それに加えて、改めて準備書に関しての質問をさせていただきます。

1点目は、資料2-2の1ページ目、私の専門である動物とは関係が無い内容になりますが、全般的な事項のところで平野会長の方から、小さい風力発電機を検討してはどうかという提案があり、回答には「小さい風力発電機を組み合わせた計画とした場合の予測及び評価を行い」と書かれています。事業者が風車を大型化している理由として、小型機が導入や購入できないという事情をよく耳にしますが、この回答では対応可能であることを前提としています。小型の風力発電機を導入できることをメーカー側にしっかりと確認した上で回答でしょうか、それとも希望的観測でしょうか。

【参考人】

風力発電機の機種につきましては、メーカーに確認をいたしました。現在、準備書では6MWで評価させていただいておりますが、4MWも現在販売されており、今回の事業についても4MWの機種で対応できることを確認した上で回答させていただいております。

【関島委員】

分かりました。2点目は動物の項目の⑤についてです。準備書の722ページと723ページに、希少猛禽類の定点調査における各定点に関して配置された日が○で示されています。これを見ると、かなりの時間を投入している定点と、ほとんど調査に入っていない定点が混在しています。それについて確認させていただいた上で回答をいただいております。

特に鳥類の場合は風力発電に対する評価としては、現在デフォルトのように衝突確率計算がなされています。衝突確率計算もそうですし、空間的な様々な生息地のマップやヒートマップが出される中で、その前提にあるのはやはり、空間的に調査バイアスがかかっていないデータを使うことが大事です。このデータのなかでそれらをどのような形でバイアスがかからない

ように評価しているのか説明いただきたいということが、動物⑤の質問となります。

これに対し、回答の最後の方では「全地点が均一の使用頻度とはなりませんが、衝突数算出では解析メッシュごとの調査時間を補正していますので、算出時点で調査時間は均一となります」とされています。しかし、歪んだデータでいくら時間的なバイアスを補正しても、結局、歪んだものは歪んだままで正しい評価にはなりません。

私が伝えたいことは、準備書の722ページと723ページのデータを基に、本当は、いないところにも同じ時間を投入して観察する必要性があるということです。いないところは、少なくしてしまった場合には、もしかすると観ていないときに出でてきている可能性がある。そのため、しっかりと空間的に調査時間を均一にしなければならない。そうでなければ評価ができないと思います。少ないものは時間的に補正しているから大丈夫だというのは、回答になっていないと指摘させていただきます。

3点目ですが、動物の項目の⑩についてです。私の「ハチクマの主要な渡りルートになっているのではないか」というコメントに対し、「メインのルートではないと考えられる」、「影響は小さいと考えられる」という専門家のコメントをベースに裏付けができているという判断がされています。

しかし、大きく勘違いをされていると思っており、それを評価するのがアセスメントであり、専門家の意見はあくまでも参考にして、それに基づいて調査計画を立て、実際に評価するのがアセスメントの本来の性質だと思います。そのような評価が行われていない段階での指摘に対して、専門家がそのようなコメントをしているからメインのフライウェイにはなっていないと結論付けるのは、おかしいのではないでしょうかというのがコメントです。

#### 【参考人】

御意見ありがとうございます。

まず動物の⑤についてです。先生がおっしゃるとおり均一には、この図を見ていただいても分かると思いますが、ある程度どうしても時間の長いところと、それと比べて短いところが出てきます。どうしても、当然、地形がありますので、見えにくいところというものは出でてきます。逆に視界が広がって見えやすいところもあります。

実際に調査をする上では、見えにくい谷部というところも時間をかけなければならないという認識もあります。ただ、実際に定点を配置する上では、まずは広い視野が設けられるところ、後はクマタ力なりなんなり、希少猛禽類が出現しやすいところという場所は調査を行っていく中で分かってきますので、そういう部分を踏まえて定点配置していく、極力、均一になるようという意識はしながら定点配置しているところなのですが、どうしても、まばら感はでてきてしまうというのが調査の現実です。

#### 【平野会長】

なぜまばらになるのか、理由を説明してください。

### 【参考人】

なぜまばらになるのかの理由としては、猛禽類に何回か時間をかけている上で、猛禽類の出現状況が分かってきますので、ある程度それも踏まえて定点配置しているというところがあります。ただそれは努力量によって変わる可能性もあるので、見えない、谷部になっているところも当然、十分な時間をかけてやっております。その点でどうしても、全てが同じ時間というわけにはいかなくて、どうしても差が出てきます。

### 【平野会長】

なぜ、同じ時間にならないのかを説明してください。

### 【関島委員】

フォローするわけではないですが、私の方からコメントをすると、いるところや見えにくいところに調査時間をより投入するということを行いたくないということは分かりますが、ただ、空間的に均質なバックグラウンドを揃えることで評価しないといけないものと、例えば、クマタカの行動圏をしっかりと評価するといったことのベースとなる調査は変えなくてはいけないと思います。それを一緒にてしまっているのではないかと思います。衝突確率計算もそうですが空間明示する二次元的な評価をするところでは空間的に観察時間が全て同じというデータに基づいて評価しなければならないですし、ホームレンジの内部構造を見るといった、より練度の高い、より観察時間を投入した調査というのは、それに加える形で、また別評価をするみたいなことが必要だと思います。一元的な評価体制の中で二次元的な分布をつくるもの、行動圏を評価するものを本当は作ってはいけないのですが、それをやってしまっているのではないかと思います。

### 【参考人】

理解できました。今、解析に使っているデータはおっしゃるとおり、全ての調査時間を衝突数の算出にも行動圏解析にも使っております。

私の方から質問となってしまいますが、例えば行動圏解析をする上で、実際には累積4000時間くらい調査している空間もありますが、仮に2000時間などで区切ったデータで衝突数の確率を算出するっていうのは、そういう考え方もあり得るのでしょうか。

### 【関島委員】

私は本来、そうすべきだと思います、バックグラウンドを揃えた上で。

2000時間で良いかは分かりませんが、最初の評価計画の立案の段階で何時間くらい担保しなければならないか、そのために各定点、各メッシュ当たりどれくらいの観察時間になるようすべきなのかといった中で、まず二次元的な解析をするためのデータを揃える。でも行動

圈の内部構造で、見えないところを観察するということであれば、そういうデータを空間明示的なところに加えずに、また別枠で評価の中で使うということだと思います。

**【参考人】**

ありがとうございます、理解できました。

**【関島委員】**

次に移ります。1000 ページのブレード等への接触の記述について、「本計画は面的な構造物を設置するものではなく、風力発電機の設置箇所周囲に限らず周辺を広く利用することが可能であることからブレード等への接触の可能性は低減されているものと予測する」とあります。この文章の意味が全く理解できませんでした。もう少し考えられた文章にすべきかと思います。由井モデルに基づくと 20 年間の供用期間中に 1 羽以上が当たる計算になっている。ブレード等への接触のところでは、そのような可能性があるということを評価に入れるべきだと思います。併せて、1001ページのところで環境省モデルと由井モデルの年間の衝突確率が出ていますが、供用中の風車4基の衝突確率を加えた評価を行い、別表もしくは加える形で示すべきだと思います。これは、ノスリだけではなく他の鳥類でも必要となります。本日の資料の中には示されているのでしょうか。

**【参考人】**

本日配布の資料の中には記載されています。

**【関島委員】**

分かりました。一応確認させていただきました。

そのようなことを含めた時に1069ページの累積的な影響について、ここでの記述自体は非常に抽象的なものが多いので、今指摘した既設の風車に対しての衝突確率の値もいれてどうなのかというところを書き加えるべきだと思います。今回の新規事業についてはこうだけれども既設の風車事業のことをいれるところなるとか、このような数字になる等を説明の中にいれるべきだと思います。

**【参考人】**

今の点、後ほど非公開の場で相談も含めて詳しく説明したいと思います。

**【関島委員】**

今度は生態系のところで、クマタ力を上位種に選定して、1192ページと1193ページにクマタ力の採餌環境の好適性の推定結果を出しています。調査をすごくやられているのは分かりますが、クマタ力の採餌環境って、目視観察によって得られた、採餌に関わるような行動ですよ

ね。しかし、クマタ力は多くは林内で採食しているので、観察者がクマタ力の採餌場所や採餌行動をすべて把握するのは難しいですし、採餌ポイントを理解するのは別の調査をやらない限り難しいと思います。目視調査で飛翔している行動の中で、採餌行動を見ていくと、やはり採餌行動のデータが歪んでしまうと思うのですね。

結果として出さなければならないのだとしたら、もう一つ、飛翔軌跡のデータは目視としてしっかり取られているので、それは採餌環境も合わせた、繁殖にかかわる行動も含めて、すべての行動の総体として飛翔軌跡があると思うのです。そうしたら、その飛翔軌跡の出現頻度とか、各メッシュあたりの軌跡延長などを応答変数にした、利用空間強度のような形のヒートマップを示して、事業地との関係を見ていくということも併せて見ていただければ、より多角的に評価できるので、大抵は営巣環境と採餌環境をやられるのですが、そういう情報も少し付加していただきたい。

それともう一つ大事なのが、その時に説明変数の中に既設の風車までの距離とか、そういう変数を入れてください。既設の風車の横のところに作られた新規事業なので、すでにこの環境にクマタ力にしても何にしても応答していると考えるべきだと思います。だとしたら、その変数の中にそれを入れた形で風車を建てた時にどうなるのか、リプレース事業と同じような評価をして、既設の風車の影響というのを変数の中に入れた形で評価して、風車を建てたらどうなるのかという評価をすべきだと私は思います。

#### 【参考人】

御意見ありがとうございます。今の御意見を含めて、評価書に向けて解析の方法など、いろいろな要素を踏まえて、評価書でできるものを考えていきたいなと思います。ありがとうございます。

#### 【関島委員】

よろしくお願ひします。以上です。

#### 【平野会長】

はい。踏み込んだ話は非公開のところで引き続きさせていただきたいと思います。

希少生物の生息場所につながらない案件で他にいかがでしょうか。はい、永幡先生どうぞ。

#### 【永幡委員】

風力発電機の稼働による騒音についてのところなのですが、日本の疫学調査の結果を無視しているのはどういうことですか。科学的にそれを無視しても良いという根拠を教えてください。

#### 【参考人】

ありがとうございます。こちらにつきましては、騒音③の回答に記載しておりますが、WHO 欧州事務局のガイドラインを参考した結果を評価書で対応するようにいたします。

**【永幡委員】**

そうではなくて、日本の疫学調査の結果を無視しているのはなぜか教えてください。

指摘内容3段落目で述べていますが、リスクファクターと考えられるのは、残留騒音と風車音の差が5デシベル以上の静穏地区というだけでなく、風車音が自覚的に聞こえる場合と、風車から住居までの距離が近い場合、これは1500m以内を指しているのですが、これがリスクファクターになる可能性があると指摘されています。ただし、科学的に完全に決着がついた話ではないのは一方で事実です。WHOが認めているように科学的な知見は正直今はないです。しかし、このような可能性があるということを日本国内で指摘されている。それを無視しているのはなぜですか、ということをたずねています。

**【参考人】**

決して無視しているというわけではないのですけれども、WHO 欧州ガイドラインの方では、風車の稼働による騒音に関して、 $L_{den}$ の勧告値を45dBに設定されています。ただし、そのガイドラインにおいてもエビデンスが十分でないために、他の健康影響のリスクが増加するかどうかについては言及していないと理解しております。

**【平野会長】**

マニュアルにないと何もやらないということですか。

**【参考人】**

そうではございません。そのため評価書において、改めてWHOの勧告に基づいて記載するご回答している次第です。

**【永幡委員】**

そうではなくて、WHOだけで良いということではなく、少なくとも日本国内での知見があるので、それをちゃんと踏まえた上で考えるべきだということです。特に今回は6MWと、より大きいですよね。現実問題として、4300kWのようなものでも、1kmぐらいのところで睡眠妨害が出ているという話もあるようです。そういう知見も出てきているにも関わらず、より大きなものを一番近いところでは1.2kmに建てて、それで予防原則に従ったということになるのでしょうか。大型化の影響がどれくらい大きなものになるかは分かっていないと、環境省も言っていますよね。

**【参考人】**

知見としては、どういう調査をするのかと、確かにマニュアルにはないのですが、実際に現場で視察された際に、近くで騒音のところでお困りのある地区がございますという、別の案件での情報提供をいただいております。我々として、そのどういった聞こえ方であって、距離も含めて調査をした上で、実際に行つた対策でどの程度低減されたのかと。厳密に測れるかどうかはまだ分かりませんが、そういう実態を含めて、我々が今検討している騒音に対する低減策がどの程度効果があるのかというところも含めて、評価書で御回答をさせていただきたいなと思っております。

【永幡委員】

回答が全然ずれた話にしかなっていないように思うのですが。疫学調査の結果から言うならば、少なくとも今回の案件より小さなものであっても、1.5km以内だったらリスクファクターになる可能性がある、あるいは風車音として自覚的に聞こえる場合にリスクがあると言われている。それに対して、予防原則に従つて対策をすると言っていますが、予防原則に従うのだったら、少なくとも距離を離す、あるいはもっと小さいものに変えるなどを考えないと筋が通らないですよね。

【参考人】

予防原則の点で言えば風車メーカーと協議をして、まずは4MWも導入を含めた風車のサイズダウン、そして、それ以外に音を下げるようなオプションの検討というのを進めております。そういう機種等の見直し等で低減できるものがないかということを第一に考えながら、評価書に示させていただこうと思っております。

【永幡委員】

それでは、この疫学調査の結果はちゃんとそれも含めた上で評価をした文章を書いていただけるという理解でいいですね。

【参考人】

はい。今お伝えしたことを含めて記載をする予定でございます。代表的なものとしてWHOの知見を記載いたしますが、その他、評価に用いることができるかどうかの知見はこれから精査いたしますので、それを踏まえて評価書に記載いたします。

【平野会長】

なかなか難しい話で、まだ影響がはっきりしていない。もしくは、はっきりしたとしても、医学の世界と同じで個人差がある世界です。ある人にとっては平気だけれど、ある人にとっては全然平気じゃないということが起こりうる。その分散もものすごく大きくて、そういう不確実性を抱えた事業を皆さんにはやろうとなさっているわけです。

そういう不確実性を含む中で、事業者としてそのリスクをどう低減するか、回避するかという姿勢そのものが大事です。それを皆さんのお話を聞いてみると、環境省からオーソライズされたマニュアルやWHOが出しているガイドラインがあればそれに従いますという感じで、オーソライズされていないリスクについては事業者として何も配慮しませんと言っているように聞こえてしまっています。そういう不確実性を抱えている案件を進める以上は、やはりどう慎重な態度を持って進めていくのかということを、もう少し明示していただきたいというのが私の気持ちでございます。

【参考人】

全くおっしゃるとおりだと思います。我々が風車を導入するにあたって、どういうふうに音の低減を事前防止としてやっていくのかというところと、記載したように風車の出力を6MWから4MWに変えた理由といったところも含めて、評価書でお示しすることをお約束いたします。ありがとうございます。

【関島委員】

今言ったように、単機出力を風車によっては6000kWから4000kWに変えるということで、何基ぐらいがその対象になってくるのか。今の騒音の件もそうだし、他の動植物等に関してもそうなのですが、そうなった時に総出力自体を下げようとするのか、総出力は変えないでその分を補うとなると、風車の数を変えるということになるのですが、評価書までにそれに配慮した時というのは、総出力を下げるという理解でいいのか、それとも総出力は変えないで何らかの対応を考えるということ、どちらなのでしょうか。

【参考人】

こちらにつきましては、基数は変えずに総出力を下げるというかたちになります。ですので、6100kW×8基だったものが、4000kW×8基の出力になるという理解でございます。

【関島委員】

分かりました。

【永幡委員】

先ほど4.3MWのところで騒音問題になっているという話をしましたが、あれも結局、二重窓にするとかそういう対策がメインなのですよね。二重窓をつけて生活することは、窓を開けて生活できなくなるということを意味していることを、ちゃんと配慮してください。真冬とかに窓を閉めて生活するのは当然なのでまだ救われるのですが、風向きによって一番うるさい時期が5月とか6月とか、窓を開けて生活したい時期だとなってしまうと、目も当てられないことになります。結局それだけその人たちの生活の質をすごく下げる事になります。な

ので、そうならないというところまでちゃんと確認してください。

**【参考人】**

ありがとうございます。その点も含めて検討を十分に進めてまいりたいと思います。

**【平野会長】**

石井先生、どうぞ。

**【石井委員】**

放射線に関してなのですが、空間線量が0.03から0.04  $\mu\text{Sv}$  ということで十分低いだろうと思っていたところ、測定してもらった結果、100、200、500 Bq/kg を超えていて、土壤はしっかり汚染されていたということがよく分かった。その対策として、ため池のようなものを作っているということですが、準備書の中の表現で一つ、表面が出ると雨が降った時に、表面にいるセシウムを含んだ粘土が流れていって、だいたい100倍ぐらいになります。そうすると200 Bq/kg が2万 Bq/kg になって、確実に規制範囲を超えるのですね。

ここに今、ため池に集まつたものは8000 Bq/kg を超えたら対応するというのも書いてあって是非そうしてほしいのですが、ここに書いていないものがあって、表面が出て、それが雨などで泥水が流れていって集まると、だいたい100倍に濃縮される。そういうことが福島県内で実際に我々も遭遇して、除染を頼まれることもあったのですが、そういうことを考えると、ここにそういう視点を入れておいて、8000 Bq/kg になったらちゃんと対応するということを書いてもらうと良いのではないかなと思います。

粉塵だけではなくて、雨による、粘土がナノスケールまで小さいので、どんどん上がつて集まるのですね。それをちゃんとここに明記しておくと。8000 Bq/kg ぐらいになると、それがなくなったときにはとんでもないマイクロシーベルトオーダーになってしまいますので、是非そこらへんをここに入れてもらうといいなと思います。雨が降った時の対応を考慮するということを入れてください。

**【参考人】**

ありがとうございます。雨が降った際の放射性物質対策についても記載を進めたいと思います。

**【石井委員】**

もう一つコメントですが、気仙沼のほうでキノコを探っているのですが、結構キノコが汚染されているのですよ。その理由がちゃんとしっかりと分かってよかったです。これ全部調べてくれて、キノコは要するに土から持ってくる能力が1以上になっているので100 Bq/kg を超えたら基準値を超えちゃうのですね。

### 【平野会長】

はい。では、引き続き私から景観に関しての意見です。これも先ほどの「マニュアルに書いていないことはしません」と言っていることと全く同じことをおっしゃっていて。これは学術的な、定型的な知見がない世界なわけで、景観に対する影響もよく分かっていないことに対して、結局「評価はしませんが」ではなくて、分かっていない部分があって、確実に NEDO の基準のスタンダード、要は送電鉄塔のスタンダードを持ってくれば過小評価になるということは分かっているわけですよね。

そうすると、この過小評価を踏まえて評価すべきあって、NEDO の基準、送電鉄塔の基準を持ってきて「問題ありません」と評価してはダメです。だから、それをちゃんとやるということを書いてくれればいいのであって、新しい科学的な知見を作るとは言っていません。紋切り型で、マニュアルにあることはやるけれど、そうでないことはしませんとおっしゃっている回答ばかりが並んでいるので、すごく気持ち悪いです。

それと同じなのが、人と自然との触れ合いの活動の場の部分です。これは、科学的な知見から言わなくても、ほぼ自明です。人が自然と触れ合って活動する場所の、まさにその場所にこの巨大な風車をお建てになるので、音の問題からも景観の問題からも、評価するまでもなく壊滅的な影響を与えます。そのため、壊滅的な影響を与えると書けば良いのですが、「適切に評価します」となっています。例えば囲繞景観はフォトモンタージュを作成されるということであれば、どのようなフォトモンタージュで視野角180度みたいなものを描くのでしょうか。VR 等であれば作れるでしょうが、通常のフォトモンタージュでは作れないです。それを「適切に評価してまいります」って、どうやるおつもりかお聞かせください。

これは、ほぼ自明で音からも景観からも壊滅的な影響を与えます。それが適切な評価だと私は理解しています。壊滅的な影響を与えるので、例えばそれを逆手にとって再工学学習の場にするとか、何か別の価値を与えるある種のミティゲーションを行って影響を小さくするとか、そういう手順ならまだ分からなくはないですが、評価そのものは壊滅的な影響であるはずです。

とにかく環境影響評価で無理に影響がありませんとまとめようとするのは、本当にやめてください。間違いなく壊滅的な影響を与えますのでどのような再生もしくは、全く別の場所でミティゲーションをなさるのか分かりませんが、管理者である気仙沼市役所ときちんと話を聞いていただければと思います。

### 【宇野委員】

今回からの参加ですので後出しになるかもしれません、水質のことに関して水生生物のデータを見せていただくと、発電所の近くに結構な数の池や湿地があり、その辺りに希少な生物が確認されているように見受けられます。水質の調査については河川のものしか見つけられなかったのですが、発電所の袂の辺りにある池や湿地に関してモニタリングはされるのでしょうか。

**【参考人】**

水質について、風車の足元のため池等については、今のところ事後調査の対象とはしておりません。

**【平野会長】**

事前の調査も実施していないのでしょうか。

**【参考人】**

事前調査もしておりません。

**【宇野委員】**

動物の分布データで、両生類やゲンゴロウ類などの水生生物、また水生植物のデータを見せていただいた時に、かなり多くの生物がその袂の池で確認されているようでした。工事にあたって配慮が必要なのではないかと考えます。

**【平野会長】**

分かりました。環境評価としては既に準備書の段階にありますので、本来であれば我々が方法書の段階までに指摘しておくべき件ではございました。

しかし、水質を大きく変えるような工事にはならないと思われますので、土砂の流出等にのみ留意いただきたい。その辺りを丁寧に実施していただくという施工面での対応をお願いし、図書としてはこのまま進めるのが筋かと思います。

**【参考人】**

ありがとうございます。工事におきましても、直接土砂や水がため池等に入らないよう沈砂池を設けたり、側溝を作ったりしながら進める計画です。そのような配慮をしながら工事を進めていくということについては方法書で説明しておりますので、そのとおりに進めてまいります。

**【平野会長】**

よろしいでしょうか。それでは、続きまして希少野生動植物の生息等に関する非公開審議に移りたいと思います。傍聴の方々におかれましては恐縮ですが、御退席をお願いいたします。

<傍聴人退室>

…以下、非公開審議…

…以上、非公開審議…

<傍聴人入室>

【平野会長】

それでは、資料2-6、2-7に基づき答申案の形成について議論させていただきます。事務局、説明をお願いします。

【事務局】

資料2-6、2-7について説明。

【平野会長】

先ず一つ目、今日の議論を踏まえますと、個別的事項(4)動物のイについて、「影響を及ぼさない根拠」ということで議論を行わせていただいた結果、影響が及んでいるようなので、「影響を及ぼすバイアスを併せて記載すること」とか、やや歪んだデータで計算をしているので、それを踏まえた評価をするよう求める書き方にしたいと思います。

よろしいでしょうか、関島先生。

【関島委員】

はい、この事業だけではありませんが、どの事業でもそうしていただきたいです。

【平野会長】

それから今日の議論の中で、同じく動物のハの項目について、風力発電機の設置を取りやめることだけが記載されていますが、機種の見直しの話も言及がありましたので、影響が大きい箇所については機種の見直しか、設置を取りやめるかですね。文言には1号機と書いてありますが、これは1号機の近所に非常に濃いメッシュがあるという質問の続きですので、検討すべきは3号機の周辺と思われますが、機種の見直しについても書き加えたいと思います。

これは事務局に質問ですが人と自然とのふれあいの活動の場における環境保全措置というのは、ミティゲーションも含めて環境保全措置になるのでしょうか。

【事務局】

はい。回避、低減、代償を含めて全てです。

【平野会長】

これは代償措置しか恐らくあり得ないと思うのですが、環境保全措置という表現でよいでしょうか。それとも代償と書いた方がよいですか。

**【永幡委員】**

「代償も含める」といった文言を付け加えておいた方がよいかもしれませんね。

**【平野会長】**

そうしましょう。では、「代償を含めた環境保全措置を検討すること」というかたちで。回避、低減はできないので、そのような形で少し具体化したいと思います。他にありましたら御指摘ください。

**【石井委員】**

放射線の項目についてですが、「拡散防止策」の後に「及び表土の降雨洗い出しによる高レベル化への対策を示すこと」を加えてください。先ほど申し上げたとおり、確実に汚染土壌だということが分かりましたので。表面が出て、雨が降ると、そこが何倍にも高レベル化しますので、表土の降雨洗い出しによる高レベル化への対策を示すことをここに入れてください。

**【平野会長】**

はい、これは適切な御指摘だと思います。他はいかがでしょうか。それぐらいでしょうか。よろしいですか。

では、今申し上げたとおり、個別的事項 4 のイ、動物の項目では「及ぼさない根拠」ではなく、「バイアスがかかっていることを踏まえて評価する」ように書き方に変えます。それからハについては、取り止めだけでなく機種の見直しも含めて加筆したいと思います。また、(7)の人と自然とのふれあいの活動の場については、代替措置を中心とするような表現に書き換えたいと思います。その他の修正等に関しては、私に一任いただきたいと思いますが、一任いただけますでしょうか。一任いただいたと判断いたします。

事務局から何かございますか。

**【事務局】**

事務局から連絡がございます。

本日審査賜りました高日向山地域地熱発電計画(仮称) 環境影響評価方法書、(仮称)宮城気仙沼森風力発電事業 準備書 の答申につきまして、追加の御指摘等がございましたら、メールにベタ打ち等で構いませんので、1月21日までに事務局宛て送付いただければと思います。

また、【高日向山地域地熱発電計画(仮称) 環境影響評価方法書】につきましては、答申及び関係市町村長意見を勘案し、3月3日までに、【(仮称)宮城気仙沼森風力発電事業 準備書】につきましては、答申及び関係市町村長意見を勘案し、2月16日までに経済産業大臣宛て知事意見を提出する運びとなります。

次回の審査会については、未定となっておりますが、引き続きよろしくお願ひいたします。

**【平野会長】**

はい、ありがとうございます。よろしくお願ひします。他に先生方から、ここで話しておくべき案件はございますか。よろしいでしょうか。では、議事のその他を終わりまして、事務局の方に進行をお返しします。ありがとうございました。

**【事務局(司会)】**

平野会長、ありがとうございました。また委員の皆様、お忙しいところ審査に御協力いただき、誠にありがとうございました。それでは以上をもちまして、宮城県環境影響評価技術審査会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。